

真宗寺院と地域社会

—島根県瑞穂町の事例—

喜多村 正*

The Shinsyu Temples and Communities

Tadashi KITAMURA

キーワード：浄土真宗，檀家組織，村落組織，コウジュウ（講中），石見地方

1. はじめに

我が国の仏教系諸寺院は、その宗派を問わず、ほとんどが地域社会（ムラ）によって支えられているといっても過言ではない。極端な場合には、寺院の檀家の広がりがない、その寺院の立地するムラの枠を出ることがなく、寺院がムラによって丸抱えとなっている例もみられる。いうまでもなくこのような傾向は、徳川期における寺請制度によって推進された結果であり、通常ムラの住民は、ムラの神社の氏子であり同時にムラの寺院の檀家とされてきた。

したがって寺院の側も、様々な年中行事を通じてムラを動員し、ムラとの親密なつながりを強めるための方策を講じている。また、村人の側にたてば、祖先崇拜を中心とした自らの宗教的欲求にとって、寺院はいわば不可欠の存在でもあった。このように寺院と地域社会（ムラ）は、歴史的にもお互いに密接な依存関係を保ってきたものであるが、個別的にみれば、そのつながりのとりむすび方は実に多様であるといえる。

本論では、特に浄土真宗の寺院に焦点を当て、寺院と地域社会との関係を考察することになるが、それは、諸宗派の中にあつて、真宗系の寺院は特異なあり方をみせていると考えるからである。浄土真宗は、その教勢拡大の展開過程の中で、積極的に講組織を利用し、それらのネットワークの上に発展を遂げてきている。たとえば有元正雄氏は、西日本門徒地帯で熱心な信仰の持続をもたらした要因の一つに小寄り講ないしそれに準ずる組織の強固さをあげており^{*1}、また北陸門徒地帯についても、小地域単位の講中（御寄講）の結成が、信仰の強固な持続がなされた主要な要因であるとしている^{*2}。このことは、とりもなおさず真宗が、教団自らの組織化において地域社会との密接な関係を作り出し、維持してきているということを意味するものである。事実、真宗地帯の調査報告に目を通してみると、必ずといっていいほど寺院と講との関係に言及されている。1例をあげれば、輪島市町野町川西では、真宗寺院の門徒組織は、部落ごとの講中組織を根幹としたものである^{*3}。講中組織には、川西部落の川西講中のようにムラを単

*島根大学法文学部教授

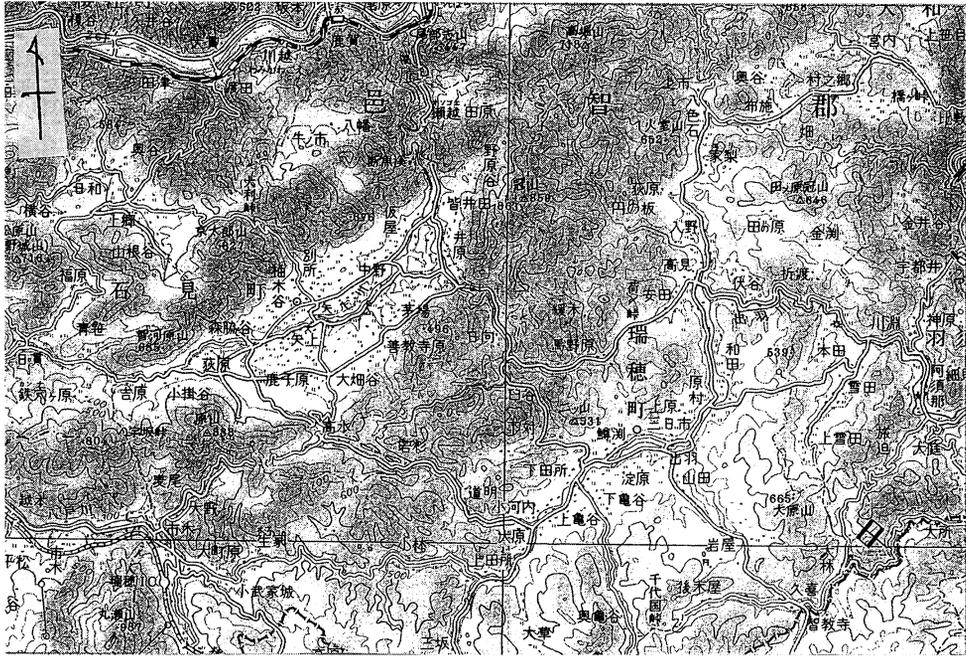


図 1. 瑞穂町周辺図

位に形成されているケースと、金蔵部落の金蔵土地講、金蔵下地講のように、ムラの中の小区分（村組）を単位に形成されるケースがあり、また麦生野東講中のように、麦生野及び東の複数部落にわたって形成される例もある*4。いずれにしても輪島市の真宗寺院では、これらの講中は1年の定まった日に「お講」という信心の集まりを持ち、これが門徒結集の核として機能しているわけである。

2. (旧)瑞穂町における真宗寺院の分布*5

本論においては、島根県旧瑞穂町をフィールドとして、真宗寺院と地域社会とのつながりを考察してみたい。瑞穂町は、石見地方の最南部に位置し、広島県の芸北地方に隣接しているが、石見地方は、安芸地方とともに代表的な真宗地帯の一つであることはつとに知られている。有元氏は、真宗の主要な門徒地帯として、北陸、西中国、中北部九州、近畿、

東海の西濃地域の5地域をあげている*6。ちなみにここでいう西中国とは、安芸の国及び石見の国のことである。また石塚尊俊氏は、中国5県を比較し、安芸、石見の両地方が、真宗寺院の分布率において他にぬきんでいることを指摘している。氏の分析によれば、全寺院数に対して真宗寺院が占める割合は、長門49.6%、周防52.7%、安芸68.4%、備後31.5%、石見55.6%、出雲19.6%、伯耆7.3%、因幡11.8%、美作9.5%、備中6.4%、備前5.9%となっている*7。ここからも安芸、石見の両地方が突出していることがわかる。

石塚氏の集計は寺院比率に関するものであるが、その檀家数において真宗寺院は、これらの地域にあってはさらに占有率が高いことが予測される。表1は、島根県邑智郡に限定して各宗派の檀信徒数を算出したものである*8。これは昭和8年（1933）の資料によるものであるが、現在もさほど変わっていないと思われる。真宗寺院数の比率では、邑智郡は

表 1. 島根県邑智郡の檀信徒数

	邑智郡		瑞穂町	
	寺院数(%)	檀信徒数(%)	寺院数(%)	檀信徒数(%)
浄土真宗	121(72.9)	51,721(92.6)	17(77.3)	14,851(99.0)
浄土宗	9(5.4)	1,078(2.0)	1(4.5)	12(0.1)
曹洞宗	19(11.5)	2,196(3.9)	3(13.7)	119(0.8)
臨済宗	6(3.6)	266(0.5)	0	0
真言宗	9(5.4)	468(0.8)	1(4.5)	8(0.1)
日蓮宗	1(0.6)	105(0.2)	0	0
不明	1(0.6)			
計	166(100)	55,834(100)	22(100)	14,990(100)

石見地方全体よりも更に高い数値を示している。加えて檀信徒数をみれば、浄土真宗の占有率が極端に高いことが判明する。邑智郡における真宗寺院数の比率が72.9%であるのに対し、真宗の檀信徒数が占める割合は92.6%に達している。邑智郡においては、ほとんどの住民が浄土真宗の門徒であるといっても過言ではないだろう。ただし、浄土真宗に限って言えば、この数字はいささか割引して考えておかねばならない。浄土真宗と他宗派では、檀信徒の意味が異なっている可能性があるからである。後にも触れるが、石見地方の浄土真宗はいわゆる化教制*⁹をとっており、手次寺に帰属する門徒——これが他宗派における檀家に相当する——とは別に各寺院は、その寺院が立地する一定地域内の門徒以外の真宗教徒をいわゆる預かり門徒として取り込んでおり、門徒とは区別してこれを信徒と称しているが、特に規模の小さな真宗寺院の場合には、門徒と信徒を含めた数を檀信徒として回答していると思われるからである。

旧瑞穂町内においては真宗寺院の独占率は更に極端であり、あたかも全住民が真宗門徒であるかの様相をみせている。表2.は、それぞれの寺院がどの集落到に立地するかを示したものである*¹⁰。真宗以外では3ヶ寺院が存在

するが、本町内における崇聖寺の檀家は7戸、長源寺は7戸を数えるにすぎず、浄土宗浄林寺にいたっては2戸のみにすぎない。しかも、浄林寺は長らく無住の寺院である。本論では、旧旭町市木地区および旧大和村の村之郷、宮内、比敷をも併せて考察の対象として取り扱いたい。市木は、戦後の町村合併によって旭町市木地区と瑞穂町市木地区に分割されたが、もとは市木村という一つの藩政村であった*¹¹。他方の大和村村之郷、宮内、比敷地区は、瑞穂町布施地区に隣接しており、明治21年(1888)の市町村合併において両地区は、これに八色石部落を加えて、布施村として合併された。市木、布施いずれの場合も、行政区域を越えた2つに地区は一つの生活圈を形成しており、相互間の社会交流は密である。これら旭町分、大和村分を加えると、真宗寺院の総数は20にのぼるが、市木地区(光西寺、浄泉寺)、田所地区(蓮光寺、西林坊、真清寺、玄祐寺、高善寺)、出羽地区(光明坊、明覚寺、円浄坊、光西寺、明照寺、品龍寺)、高原地区(西福寺、高福寺、法泉寺)、布施地区(専光寺、西善寺、西教寺、西光寺)の5グループに分けられる。地域的にはおおむね均等に分散しているといっていだろう。

この中で、馬野原の玄祐寺と大林の品龍寺

表 2. 瑞穂町の集落と寺院

大字	集落名	戸数	寺院	大字	集落名	戸数	寺院	
市 木	旭町市木		光西寺(浄土真宗)	出 羽	出羽	60	円浄坊(浄土真宗)	
	宮中	7	浄泉寺(浄土真宗)	山 田	山田	33	浄林寺(浄土宗)	
	麦尾	21		淀 原	淀原 1	16	光西寺(浄土真宗) 神宮寺(真言宗)(廃寺) 明照寺(浄土真宗) 品龍寺(浄土真宗) 西福寺(浄土真宗)	
	大野	21			淀原 2	20		
	市木町	57		岩 屋	後谷	9		
	観音寺原	46			岩屋	35		
	猪子山	19		久 喜	後木屋	15		
	大町原	19			大 林	百石		13
	小武家城	14				大林		10
	上田所	生家		18	上 原	上原		16
小林		25		原 村		出店口		25
三坂		24	上側		8			
中野原		40	原		12			
大原		16	矢広原		17			
道明	16	上和田	18					
下田所	小河内	69	西林坊(浄土真宗) 真清寺(浄土真宗)	和 田	谷川	19		
	中組	61			流田	13		
	田所上	29			下和田	13		
上亀谷	田所下	59	蓮光寺(浄土真宗) (廃寺)	伏 谷	吉時	7		
	大草	15			上伏谷	16		
	朝原	48			下伏谷	15		
下亀谷	奥亀谷	19	玄祐寺(浄土真宗)	高 見	田ノ原	14		
	下亀谷上	33			金淵	8		
鱒 淵	下亀谷下	47			高善寺(浄土真宗) 光明坊(浄土真宗) 明覚寺(浄土真宗) 崇聖寺(曹洞宗)	八色石	安田	30
	下対	25	段ノ原	35				
	白谷	12	馬場	35				
	新山	12	高見町	42				
	馬野原上	17	入野	15				
	馬野原下	19	円ノ板	7				
三日市	鱒淵上	31	高福寺(浄土真宗) 法泉寺(浄土真宗)	布 施	荻原	32		
	鱒淵下	36			八色石	専光寺(浄土真宗)		
	三日市 1	42				西善寺(浄土真宗)		
三日市 2	57	明覚寺(浄土真宗)	長源寺(曹洞宗)					
			崇聖寺(曹洞宗)					
			西教寺(浄土真宗)					
			西光寺(浄土真宗)					

(戸数は平成 14 年 6 月 30 日瑞穂町役場資料による)

は全く門徒を持たない寺院である。玄祐寺は、寛文5年(1665)、馬野原の鉄山師野田利右衛門により持仏堂として建立されたが*12、その後も野田家の寺院として維持されてきたものである。野田家は絶家し、現在では部落の寺院として馬野原部落によって管理されている。品龍寺の創建は不明であるが、同様に大林部落によって管理されている。中野原の蓮光寺は、もともと市木地区生家に道場として開かれ、後に現在地に移ったと伝えられている。住職は、代々広島県旧大朝町宮迫の蓮光寺住職が兼務してきた。伝承によれば、蓮光寺は生家より宮迫に移ったものの、石見の国から安芸の国への移動ということで本山より認められず、やむをえず、同じ石見の国である上田所村中野原に草庵を建て、形式的には宮迫蓮光寺は中野原蓮光寺の支坊ということにされたという。しかし、昭和初期の頃、2つの寺はそれぞれ独立の寺として登録されたが、事実上、2寺は一体として運営され、門徒の法名軸も一つであった。ただし、2寺院の報恩講はそれぞれ別個に営まれてきたという。最近になって、中野原蓮光寺は廃寺手続きがとられた。しかし、寺院の建物は現在も存在しており、上田所地区の門徒および信徒によって維持されている。

蓮光寺の場合にもあてはまるが、当地域の真宗寺院の多くは、幾度かの移転を経て現在地に定着したという歴史を持っている。その中でも久喜から現在地に移ったというケースが目立っている。瑞穂町久喜地区は、戦国時代以来銅山で栄えた地で、その最盛期には「久喜上千軒下千軒」と言い伝えられている。鱒淵高善寺、出店口西福寺は、いずれも久喜から移った寺院であり、両寺とも山号を久喜山と称している。出羽の浄林寺もやはり久喜からの移転と伝えられており、また、旧石見町

井原の満行寺も大林から移ったものである。西福寺の場合、伝承によれば、もとは伏谷村田ノ原にあった真言宗の寺院であったが、嘉歴(1326-1329)年間に田ノ原から久喜に移り、さらに寛文(1661-1673)頃に現在の原村に移ったといわれている。まさに久喜鋳山の盛衰を歩んできたといってもいいだろう。

小河内西林坊は上亀谷村朝原から、中組真清寺は鱒淵村下対からそれぞれ現在地に移ったといわれている*13。また、八色石専光寺は大森銀山からの移転*14、大和村宮内の西光寺は大和村都賀行から移ったきたと伝えられている*15。

3. 石見地方の真宗寺院と門徒

旧瑞穂町におけるフィールド調査から得られた真宗寺院の諸特徴についてここで触れておきたい。瑞穂町という限定された地域からの資料ではあるが、その実態は、石見地方全体にもおおむね敷衍できるものと考えている。

真宗寺院の規模に関していえば、檀信徒数の極端に多い寺院から非常に小さな寺院まで、その差が大きいのが特徴として指摘できる。その事情をよく語るこの地方の言い回しとして、「牛の角ほどの門徒」、「牛の毛ほどの門徒」という表現が聞かれる。前者は、わずか2戸しか門徒のいない真宗寺院に言及したものであり、後者は牛の毛ほど無数に門徒がいることを言ったものである。邑智郡では*16、檀信徒数が1,000を越える寺院が20ヶ寺を数える一方で、20戸に満たない寺院も26ヶ寺存在している。他宗派の場合にも、20戸以下の寺院が11ヶ寺あるので、小規模寺院は真宗のみの特徴とは言い難いが、檀信徒が1,000を越える寺院は、他宗派には1カ寺もみられないので、檀信徒数における隔たりは真宗寺院の特

徴とっていいだろう。羽須美村の正蓮寺(4,025)や瑞穂町の浄泉寺(2,970)のように極端な例もみられる。実は西蓮寺や浄泉寺は、多くの末寺を抱える寺院でもある。

瑞穂町内では、檀信徒が1,000を越える大規模寺院は実に6ヶ寺にのぼっている。市木の浄泉寺、中野原の蓮光寺、小河内の西林坊、鱒淵の高善寺、三日市の光明坊、明覚寺である。当地域において何故ぬきんでているのか、今のところ理由は不明であるが、邑智郡の中では安芸の門徒地帯に最も近接した地域であるという点が考えられる。当該地域には、一方では小規模寺院も認められる。たとえば高見町の法泉寺、八色石の専光寺、大和村村之郷の西教寺は、門徒(この中には信徒は含まれない)はいずれも20戸前後であり、百石の明照寺は4~5戸にすぎない。また、馬野原の玄祐寺、後木屋の光西寺、大林の品龍寺のように門徒を全く持たない寺院も存在する。

寺院と門徒との関係でいえば、各寺院の門

徒は、その寺院の立地する地元の地域社会に限定されるのではなく、かなり広地域に広がっている。すなわち、一定の地域もしくは村落が特定の寺院を丸抱えしている事例は非常に稀なのである。これは真宗寺院一般の特徴といえるが、安芸・石見の門徒地帯においても著しい。たとえば広島県旧千代田町蔵迫の勝龍寺の門徒は、千代田町の全域のみならず、島根県石見町、瑞穂町、広島県高宮町、芸北町、さらに広島市安佐北区にまで広く散在している*17。

瑞穂町では、このような門徒の広域的分布は大規模寺院に特徴的にみられるもので、小規模寺院では、その門徒は寺院周辺にしか及んでいない。たとえば高見町の法泉寺の門徒は、高見、伏谷が大部分で、これに隣接した出羽地区、羽須美村宇津井地区の2~3戸が加わるのみである。同じ高見町高福寺の門徒も、大半は高見地区に居住しており、これに隣接した出羽5戸、鱒淵9戸、大和村3戸が加

表 3. 高善寺の門徒分布

地域名	門徒数
鱒淵部落	20
鱒淵部落を除く大字鱒淵	19
上田所・下田所	26
下亀谷	10
出羽・岩屋・百石等	55
高原・布施	88
石見町	30
川本町	4
大和村	15
羽須美村	39
邑智町	6
(広島県) 美土里町	29
(広島県) 高宮町	33
(広島県) その他の高田郡	27
(広島県) 大朝町	16
(広島県) 作木村等	10

表 4. 真清寺の門徒分布

地域名	門徒数
中組	18
中組部落を除く下田所	33
上田所	10
上亀谷	9
下亀谷	16
鱒淵	19
出羽・岩屋・百石等	15
高原・布施	37
石見町	83
川本町	5
大和村	3
羽須美村	16
旭町	3
(広島県) 千代田町	12
(広島県) 大朝町	5
(広島県) 作木村等	2

わる。また、大和村村之郷西教寺の門徒は、村之郷、宮内、比敷の3部落以外には広がっていない。

門徒の分布状況を鱒淵高善寺、中組真清寺を例に示しておきたい。表3、表4は、住職および総代からの聞き書きに基づくもので、必ずしも正確ではないが、およその傾向は知られるものと思う。これをみると両寺院とも、門徒の分布が非常に広範囲に分散していることがわかる。高善寺の門徒が広島県にやや偏り、真清寺が島根県側に偏っているとはいえ、いずれもその門徒は、安芸と石見にまたがる西石見山地全域に広がっているといえる。また、全門徒数に占める地元の門徒数の比率が低いという点でも両寺院は共通している。

一つの共同体におけるその門徒帰属の現況を示したのが表5、および表6である。表5は鱒淵部落における聞き取りにより、表6は『(田所) 相続講 70周年記念誌』をもとに集計したもので、ここでいう田所とは、田所上、田所下の2部落を合わせた地区である。この2つの表を見ると、一つの共同体の中であって手次寺(他宗派の旦那寺に相当する)への帰

属がいかに細分されているか瞭然としている。それらの多くは瑞穂町域の寺院であるが、羽須美村西蓮寺、石見町満行寺の名が双方に見えている。門徒から見た手次寺帰属の細分は、千代田町の事例にも顕著に現れており、寺院側から見た門徒の分散といわば表裏一体の現象といっていいただろう。

こうした門徒の広域的分散は、石見、安芸の真宗寺院に共通した顕著な特徴であるが、その原因がどこにあるのかはよくわかっていない。ただ、その背景には浄土真宗独特の信仰的要素が存在すると思われる。寺請制度の浸透している我が国の仏教系諸宗派の中であって、個々人の信仰的要素を依然として保っているのが浄土真宗である。雑学雑修を拒み、阿弥陀仏への帰依専念を説く真宗の教えはかつてほどの強さは失われている。しかし、このような真宗独特の信仰のありようが、信者個人と導きの師としての手次寺との信仰を基盤とした強い絆を作り出したものと考えられる。真宗教徒の一人一人は、師である手次寺を介してのみ本山とつながっている。それが門徒という意味である。安芸や石見では手次寺の

表 5. 鱒淵部落の寺院帰属

寺院名	門徒数
高善寺	21
真清寺	2
西林坊	2
蓮光寺	12
高福寺	10
西福寺	2
光西寺	6
(羽須美村) 西蓮寺	2
(石見町) 満行寺	4
(石見町) 天蔵寺	1
(石見町) 西念寺	2
不明	1

表 6. 田所上・田所下の寺院帰属

寺院名	門徒数
高善寺	12
真清寺	23
西林坊	15
蓮光寺	4
(羽須美村) 西蓮寺	15
(石見町) 満行寺	3
(石見町) 宝光寺	1
川本町の寺院	1
大和村の寺院	1
広島県の寺院	1
不明	7

ことを一般に師匠寺と呼んでおり、師匠寺からみてその信者が門徒なのである。その間の関係は、一体一対応の個的な絆と受け止められている。表5.表6.に見るように、自ら居住するムラの中に自分の師匠寺が存在するということは少ない。そういった場合でも地元の真宗寺院とは一定のつながりを作っている。しかし、彼らが親しみをこめて「御師匠さん」と語るのは遠く離れた手次寺に対してである。この師匠関係は、手次寺と門徒との間においてだけでなく、寺院相互の間でも認識されている。通常は、末寺にとって本寺が師匠であるが、本寺のない寺院でも師匠を便宜的に定めている。この場合、相互に師匠になり合っていることが多く、この関係を相上綱あいじょうこうと称している。当該地区では、西林坊と真清寺、法泉寺と西善寺、西教寺と大和村の西念寺、西光寺と大和村の照円寺が相上綱である。いずれにしても、他界した折りに導師をつとめるのは、御師匠でなければならない。

でき秋の10月から11月にかけて、真宗の各寺院では報恩講の行事が催される。そして、寺での報恩講がすむと、住職は門徒の一軒一軒を巡って各家での報恩講をつとめることになる。師匠寺の訪問を受ける門徒の家々では、家を離れている家族、親族も顔を揃え、御師匠さんの説教に耳を傾ける。門徒数が数百を越える大規模寺院では、春までかけてこの報恩講をこなしている。高善寺の住職によれば、かつて交通の便のなかった時代には、門徒の地区をいくつかに分け、地区ごとに人足をつけて数日をかけて回ったという。ムラごとに世話人がおり、宿を提供する家も決まっていたという。

稀ではあるが、時には師匠寺を地元の寺院に変更するということが起こる。田所下では、西蓮寺から地元の高善寺に師匠寺を変えたと

いう複数の例を聞くことができたし、村之郷に住むある高善寺の門徒は、最近になって地元の西教寺に変わっている。ただし、その本家は現在でも高善寺の門徒のままである。師匠寺に通うことの不便さや師匠寺と地元の寺の双方に納める維持費の負担を軽減したいというのが主な変更の理由であった。しかし実際には、師匠寺を変えるというのは稀な例であり、遠方に移り住んだ場合でも師匠寺を変えるということはめったに起こらないものである。手次寺と門徒との強い絆が存在する一方で、中国山地地域では昔から住民の移動性がかかなり高かった。鉦や鉄穴といった鉄山業に従事していたこと、炭焼きを目的とした移動などが考えられる。また、先述のように寺院の側もしばしば移っている。両者の側での移動性の高さが門徒分散の背景として推測される。同族もしくは同姓ごとにまとまって特定の寺院の門徒となっている事例が一般に聞かれるが、その地に移動してきた本家が、もとの土地における師匠寺との関係を保ち続け、さらに分家が広がったと考えれば、納得がいく。たとえば千代田町壬生の土佐姓はすべて西林坊の門徒であるが、これは、瑞穂町朝原からの分かれであるといわれている。また、伏谷村田ノ原の町田家およびその分家が真清寺の門徒であるのは、もとは上田所村小林から移ってきたためであるという。

安芸から石見にかけての真宗寺院では、各寺院ごとの門徒がかかなり遠距離に分散するというのが一般的な傾向となっているが、逆にその結果として、真宗信者は自らの師匠寺とは別に、地元の寺院との間に一定の関係を結ぶことになる。葬儀の導師は師匠寺がつとめざるを得ないが、通夜や七日まいり等々は地元の寺院に委ねられる。寺院で行われる報恩講その他の行事も、通常は師匠寺ではなく地

元の寺院の行事に参加している。これは安芸、石見の真宗寺院に共通する特徴で、一般的にケキョウ（化教）制と称されている。門徒からすれば地元の寺院は、師匠寺に対して化教寺であり、寺院から見れば、地元のムラは化教地ということになる。瑞穂町近辺では、これを門徒、信徒という語で使い分けしている。門徒以外の化教地の真宗教徒のすべてが信徒であるが、瑞穂町の場合、ほとんど全戸が真宗教徒であるから、信徒は、同時にその地区の住民と同義ということになる。

寺院の側では、門徒と信徒を区別して対応しているのが通例である。たとえば宮内の西光寺では、3名の門徒総代は総代会によって選出されるが、信徒総代の選出はそれぞれの地区に委ねられている。宮内1区では1～3組から1人、4～6組から1人選ばれ、宮内2区では全体で1人が選ばれている。いずれも、それぞれの地区の常会の席で選出されている。門徒総代の任期は4年であるが、信徒総代の任期は、宮内1区が2年、宮内2区は1年である。門徒総代はほぼ同じ人が再選されており、親の代からの引継だというのが普通である。しかし、信徒総代は地区ごとの輪番でつとめている。信徒総代は、地元の寺院を維持するための地域組織の一部と受けとめられており、したがって安田部落等では、特に信徒総代を選出せず、区長がその役割をつとめる例もある。原村の西福寺は、旧上原村、原村、和田村の全域、すなわち上原、出店口、上側、原、矢広原、上和田、谷川、流田、下和田の9部落を化教地としており、各部落から1人ずつ信徒総代が選出されている。他方、門徒総代は、約300戸の門徒の中から、比較的近在の者4人が選ばれているが、ほとんどが先代からの継承である。門徒と信徒を合わせた門信徒総代会が組織されており、これが寺院を支

えている。西光寺、西福寺のみならず、多くの寺院の信徒総代は、その地区から初穂料その他の醸金を集めるのが主たる役目であり、この点でも門徒総代とは機能が異なっているといつてよい。化教地というのは、明白ではないがある時期に、寺院間で地域割りすることによって成立したものと想像される。千代田町では、化教とはすなわち講中のことであるという^{*18}。講中とは、御寄り講およびオソーブツの報恩講をおこなう単位である^{*19}。事実上、講中はムラもしくは村組に相当するものであるが、それぞれの寺院が、その支配地域にあって講中という信仰集団を積極的に組織することによって成立したと考えられる。いわば信仰組織が原点なのであり、ムラもしくは村組は、むしろその講中の上に現在のよな形に編成されたものなのである^{*20}。

瑞穂町でも、かつては千代田町に見られるように、町の全域が化教地として整然と地域割りされていたと想定することも可能である。しかし、現状の化教地はかなり曖昧である。その原因の一つは、後にも述べるが、寄り講自体が弱かったもしくは崩れている点に求められるだろう。

化教地が画然と線引きされている1例が原村の西福寺である。旧上原村、原村、和田村に相当する上原、出店口、上側、原、矢広原、上和田、谷川、流田、下和田の9部落は、明白に西福寺の化教地と認識されている。中野原蓮光寺の化教地は、道明（道明は下田所西林坊の化教地である）を除く旧上田所全域である。八色石、布施地区では、八色石は専光寺、布施は西善寺、村之郷と比敷は西教寺、宮内は西光寺と、これも明確に地域割りされている。大字鱒淵全体が高善寺の化教地である。ただし、下対部落のみは以前は真清寺の化教地であったともいわれている。淀原では、

半数が高善寺の化教地であり、他の半数は出羽円浄坊の化教地となっている。下田所では、下田所村小河内、上亀谷村大草、それに上亀谷村朝原の半数が西林坊の化教地とされ、下田所村中組と田所上、上亀谷村朝原の半数が真清寺の化教地とされる等、ほぼ線引きがなされている。

他方、明白でないのが出羽、三日市地区および下亀谷である。出羽、三日市の各家は、光明坊、明覚寺、円浄坊の3ヶ寺のいずれかの化教となり、下亀谷や田所下は、高善寺、真清寺のいずれかの化教となっているが、いわゆる地域割りというのは存在せず、その選択は家ごとにまったくアトランダムである。中にはどこかの化教であるかについて、知らないもしくは意に介していない家もみられる。どのような経緯で特定寺院の信徒になったのか、ほとんどわかっていないのが実状である。

大字市木には、旭町側に光西寺、瑞穂町側に浄泉寺の2つの寺院があるが、区域を2つに分けるということはなく、全体が2ヶ寺の化教地となっている。高見にも高福寺、法泉寺の2寺院が存在する。安田、馬場、入野、円ノ板、荻原は高福寺の化教地、吉時、上伏谷、下伏谷、田ノ原、金淵は法泉寺の化教地となっているが、高見町部落では入り組んでおり、住職の話では、その都度どちらの信徒であるかを確かめながら法事に出かけるのだという。ただし高見の場合、区画割り自体が意味を持たないという側面もある。高見地区全体で御徳講という名称の講が作られており、毎年2月にチョウモン（聴聞）がおこなわれている。このチョウモンは、高福寺と法泉寺が1年交代で主催しており、この点では、地区全体が2寺院の化教地ということになるだろう。2寺とも、秋の法恩講の案内は高見地区全体に出しており、信徒の別に関係なく詣でている。

いくつかの寺院の主な年中行事を示しておきたい。

(浄泉寺)

- 1月15,16日 : 御正忌
- 3月21日 : 彼岸会
- 4月19,20日 : 永代経
- 5月21日 : 降誕会
- 6月 : ドロオトシ法座
- 7月2日 : 市木相続講
- 8月20日 : 盆法座
- 9月23日 : 彼岸会
- 10月11日 : 初紅葉忌
- 10月19,20日 : 報恩講(永代経)
- 12月1日 : 市木相続講

(西福寺)

- 1月1日 : 元旦会
- 1月15,16日 : 御正忌
- 2月 : 和順講
- 3月 : 彼岸会・太子講
- 5月21日 : 降誕会
- 6月 : 永代経
- 7月 : 御因講おちなみ
- 8月6日 : 盆会
- 9月 : 彼岸会
- 10月 : 報恩講
- (毎月2,3日) 常例法座(最勝講)

(西善寺)

- 1月14,15日 : 御正忌
- 3月 : 彼岸会
- 4月5,6日 : 永代経
- 6月10日 : ドロオトシチョウモン
- 7月10日 : 「一切経」虫干し法会
- 8月13,14日 : 盆法座
- 9月 : 彼岸会
- 10月 : 永代経
- 11月12,13日 : 報恩講

寺院で持たれる年中行事は、寺ごとに異なるものの、真宗寺院にとって最も重要な御正忌、報恩講、永代経は、諸行事が次第に廃されていく流れにあっても熱心に続けられている。特に御正忌、報恩講には、現在でもほとんどの寺院でオトキ（食事による接待）が出される。御正忌、報恩講は、宗祖親鸞上人の命日に因んで修される法会であるが、降誕会は親鸞上人の誕生を祝う法会である。後者は御正忌、報恩講ほどには守られておらず、西善寺のように略されることも多い。西福寺の降誕会は、門信徒の誕生祝いを兼ねて持たれている。化教地の9部落から紅白の誕生餅が仏前に供えられ、この1年間に生まれた子供は、着飾って寺に詣でる。これを初まいり式と呼んでいる。次第に廃れつつあるが、以前にはドロオトシチョウモンはほとんどの寺院で持たれていた。安居会を兼ねたものであるが、もともと石見山間部は、田植えじまいの骨休めは、麦の収穫祝いでもあり、ドロオトシ行事の盛んな地域であった。地域の民俗が寺院の行事に習合した一つの例である。西福寺の和順講、最勝講、浄泉寺の相統講のように、どの寺院でも独自の講による法座を続けてきたものである。しかし西善寺のように、以前には持っていたが現在やらなくなった寺院も増えている。

報恩講は、近在のいくつかの寺院がお互いに協力しあって持たれるのが通例である。瑞穂町における真宗寺院のグループ化については先に述べたが、これらのグループは、報恩講に協力し合う仲間であることが多い。以下は、高原、布施地区における寺院の報恩講の日程である。

- 10月（不定）：西福寺
- 11月9,10日：専光寺
- 11月10,11日：高福寺

11月12,13日：西善寺

11月14,15日：法泉寺

このように互いが協力できるように、報恩講の日を少しずつずらして執行しているのがわかる。なお西善寺は、大和村側の寺院とも協力しあっており、西光寺は11月5,6日、西教寺は11月7,8日を報恩講の日と定めている。同じローテーションは田所のグループでも実施されており、西林坊が11月6,7日、真清寺が11月7,8日、高善寺が11月9,10日となっている。

4. 地域社会と講

森岡清美氏は、真宗教団のバイタリティを支えてきたのは講組織であると指摘している*²¹。氏が対象として言及しているのは北陸門徒であるが、安芸や石見の門徒についてもほぼ同様のことが当てはまる。安芸では、講は一般に御寄講もしくは小寄講、あるいは御因講と称されており、真宗門徒結集の核として広くおこなわれてきた。芸北から石南にかけての中国山地では、お茶講と呼ばれることも多い。講による門徒の組織化は18世紀に遡るものであるが*²²、現在でも続いている。

森岡氏は、講組織を寺院ごとに作られるもの、部落を単位としたもの、広域的な組織の3形態に分けている*²³。瑞穂町にみられる講は、ほとんどが部落単位の地域講である。千代田町の事例をみても同じことがいえる。おそらく安芸から石見にかけての真宗地帯では、化教制が浸透していたために、寺院単位の講は成熟もしくは持続しなかったのではないかと考えられる。

瑞穂町で組織されている講にはいくつかのヴァリエーションが認められる。その一つは、御因講と称されているタイプで、その特徴は、

化教地を単位として組織されているという点にある。6月末から7月にかけてこの講はおこなわれるが、この時期が選ばれた背景には、この地方独特の生活暦がある。すなわち、先に述べたドロトシの時期に一致している。麦の収穫期でもあり、御因講の折に集められる志納金は、以前は麦初穂とも呼ばれていた。

下田所西林坊の御因講には小河内全戸と朝原部落の半数が集まり、真清寺の御因講には中組、田所上、下亀谷の全戸および朝原の半数が参加している。また、鱒淵高善寺の御因講には、鱒淵、田所下、下対、臼谷の全戸および淀原部落の半数が参加している。大原のように、化教地でありながら参加しない部落も存在するが、ほぼ化教地によって維持されている講である。下亀谷は、家ごとに信徒帰属が異なるという化教の入り組んだ部落であるが、御因講に限って真清寺の講に入っている。これら寺院の御因講では、いずれも主宰する寺院で法座が持たれる。真清寺の場合、4部落が1年交代で講の世話をするになっている。講の行事は3日間にわたっており、1日目には当番部落の担当で、寺の草取りや掃除をする。2日目は法座となり、この日には昼席、夜席2度の食事が出される。3日目には、同じ当番部落の担当で片付けがなされる。そして、御因講に先立ち、4部落それぞれの世話役が志納金を集めている。

原村の西福寺でも御因講が持たれる。参加するのは上原、出店口、上側、原、矢広原、上和田、谷川、流田、下和田の9部落で、化教地と完全に一致している。9部落の信徒総代が部落ごとに帳面を回して志納金を徴収している。講は、毎年7月初めに西福寺でおこなわれており、ここでは、講会の初めに、弘化3年(1846)本山から受けた御印書(御消息)が読まれることになっている。高見で持たれ

ている御徳講も、名前こそ異なるが御因講とあってよいだろう。ただし、6月ではなく2月に持たれている。高福寺と法泉寺が1年交代で法座を担当しており、集まるのは両寺院を合わせた化教地の信徒である。

三日市・出羽には御因講は存在しない。三日市・出羽はかつて牛市で賑わった地で、町場となった地区である。化教制がまったく崩れてしまっており、3ヶ寺院による地域分けもはっきりせず、御因講も持たれていない。八色石、布施地区でも御因講は聞かれなかった。八色石や布施は瑞穂町の最北部に位置しており、御因講は、広島県境に近い本町の南部に顕著な民俗といえるだろう。瑞穂町の北部地域は、御因講に限らず、講自体が希薄な地域であり、持たれていても早くに廃れてしまっている。

御因講というのは、広範囲に使用される一般的な名称であるが、地区ごとに独自の名前で呼ばれる講も存在する。大草の専信講、鱒淵の積徳講、下亀谷の誕生講、後木屋、百石、大林が合同しておこなう知恩講、西福寺が主宰する和順講、最勝講、太子講等が例としてあげられる。このうち積徳講は、もとは青年による法座の集まりであった。戦前には、小学校を卒業すると同時に積徳講に入ったという。法座は2月に持たれるが、それ以外に、藁仕事や藁草履作りの共同作業によってチョウモンの費用を捻出していた。その青年会も消滅し、現在では鱒淵婦人会が講の運営を引き継いでいる。下亀谷の誕生講、原村の和順講も青年によって組織された講である。下亀谷の誕生講は、青年会が消滅した後、一時は主婦層の組織によって受け継がれていたが、現在は下亀谷老人会(緑樹会)が運営している。これが第2のタイプの講である。西福寺のような例外もあるが、このタイプは、ほぼ

ムラ（部落）が主導しておこなう講とあってよい。市木の観音寺原では、現在でも女中講と呼ばれる講が続けられている。婦人のみによる組織であるが、これもやはり部落を単位としたものであり、浄泉寺と光西寺の住職を1年交代に招いて法座を開いている。婦人による講組織は、猪子山、早水、内ヶ原、越木等の部落にも残っているが、以前には、市木地区以外にもっと広く開かれていたものと思われる。

第3のタイプとして相続講をあげておきたい。典型的な例が市木地区に組織されている相続講であり、天保14年（1843）結成という歴史を持っている*²⁴。御本山講とも称され、本山に冥加金を納入するという目的もあったが、当時は、この地方において真宗の聞法をさらに興そうという機運があり、そういった教団活動の中で設立されたものだという*²⁵。市木の相続講には、本山から下付された御消息が保存されている。当時の市木村、来尾村の全域にわたって組織されたものであり、当初の規約には、世話掛として98人の名が記されている*²⁶。これらの世話掛は、各部落から6名ないし10名の割で選出されていた。市木村の信徒が主体的に設立したもので、1寺院の支配下に組織されたものではない。市木村には、当時から浄泉寺、光西寺の2寺が存在したが、この2寺院の住職は、昭和4年（1929）の定款では顧問として位置づけされている。市木地区は、特定寺院の化教地として区画されるのではなく、市木全体がこれら2寺院の化教地と見なされているが、このような特殊な状況を作り出した一端は、150年にわたって続けられてきた相続講が与っていると思われる。

市木相続講は、数度の変遷を経て今日も続いている。ただし、来尾地区は現在でははず

れている。7月初めと12月1日の年2回のチョウモン（聴聞）が開かれるが、7月、12月とも、浄泉寺、光西寺が1年おきに法座を担当している。理事制を採り、各部落から1人宛理事が選出されている。冥加金は、宗派に関わらず創加学会員を除く市木地区の全戸がこれに応じているという。理事の上に6人の委員が全体から選ばれ、3月に役員会を開いて、この講を運営している。6人の委員は、旧瑞穂町市木地区から3名、旧旭町市木から3名と、バランスを考えて人選している。

相続講という同じ名称の講は下田所地区にも存在する。下田所の相続講は昭和2年に設立されている。特定の寺院のもとに組織されたものではなく、門徒の家を宿として法座は持たれていた。田所上、田所下の2集落の全戸が、門徒の帰属に関わらずこれに参加していた。現在では、この相続講自体は解体しており、田所地区の老人会（下田所福寿会）がこれを引き継いでいる。

ここでいう相続講の特徴は、ムラもしくは村組の枠の上に作られた講ではなく、広域的な組織であるという点にある。その意味では、高見地区の御徳講や原村地区の和順講もこのタイプに含めていいのかもしれない。特に御徳講は、高福寺、法泉寺の2寺院の連携の上に作られているという点では、名称は異なるものの、市木相続講に類似しているといつてよい。ただ、組織は緩やかで、役員や世話役のようなものは設けられていないし、冥加金を徴収するという事もない。

第4のタイプは、講の組織範囲がムラ（村落）とまったく重なり合うもので、村落共同体の自治組織の一環として宗教的な講が組み込まれているものである。児玉氏が安芸や石見における真宗の特徴として挙げている小寄講は*²⁷、瑞穂町のケースに即して考察すれ

ば、これから述べるタイプに近い。千代田町で講中として言及されているのも、ほぼこのタイプに相当する。ただし、安芸の事例に比較すれば、講の一種に違いはないが、共同体行事に付随するだけで宗教的機能は非常に弱いといえる。鱒淵の積徳講のように部落単位で講が組織されている例もあり、市木の生家、小武家城のように、阿弥陀仏像を部落で共有し、オコウブツさんと呼んで、家を順に回すという例もあるが*28、これらの事例はむしろ例外である。

瑞穂町のほとんどの部落では1月に自治会の総会が持たれている。この集まりをハツヨリと言ったり、初常会と呼んでいるが、ハツコウヨリ（初講寄り）と言われていたところも多い。小河内や田所上、田所下、下亀谷、鱒淵、三日市、出羽、高見町等々、ほとんど全域でハツコウヨリの語が用いられている。自治会の初総会を兼ねて、僧侶によるチョウモンがおこなわれるため、この名が使われてきたものと考えられる。淀原ではコウジュウチョウモンと呼び、高見町ではハツヨリコウと称しているが、その意味するところは同じである。ただ、北部の八色石、布施、旧大和村宮内、村之郷ではこの語は使われなし、自治会の初総会に僧侶が参加するというものもない。しかし宮内では、ずっと以前、正月の月に西光寺の住職が、組ごとの輪番の家に招かれてチョウモンを持つという行事があったという。これは、部落の総会とは別行事であった。

三日市、岩屋、大林、百石、荻原、上伏谷、下伏谷等々、初総会にチョウモンが持たれないという部落もいくつかみられる。しかし、荻原や上伏谷。下伏谷は最近になって省略化されたものであり、以前には住職が参加していたという。百石では、以前には明照寺の住

職が初総会に招かれていたが、住職の転出後はおこなわれなくなった。その中で田所下の例はやや異例といえる。区の総会は区長の召集するもので、1月10日前後に開かれる。これを初常会と称しており、いわゆるチョウモンはおこなわれない。ところが、それとは別にハツコウヨリの集まりが持たれている。すなわち、部落の真清寺門徒（約12戸）、高善寺門徒（約20戸）は別個にグループを作っており、毎年1月の初め、家順の宿にそれぞれの師匠寺を招いてチョウモンを開いているのである。その他の門徒、たとえば西蓮寺や西林坊の門徒はハツコウヨリは持たない。おそらく、化教制というものがよく浸透していない結果かと想像される。田所上は、集落全体が1コウジュウを成しているが、コウジュウ全戸が家順の宿に集まってハツコウヨリを持っている。ところが、田所上の化教寺である真清寺が法座を持つとは限らない。通常は、宿に当たっている家の師匠寺が招かれる。下亀谷でも同様に、当番家の師匠寺が招かれてチョウモンをおこなっている。逆に朝原は、化教制に沿った運営をしている。先述したように、朝原の半数は真清寺の化教地であり、半数は西林坊の化教地となっている。そこで初総会には、1年交代で両寺を招いてチョウモンを開いている。高見町は、朝原のように区域分けされておらず、地元にある高福寺、法泉寺の化教が入り組んでいる。そこでハツヨリコウには、両寺の住職を1年おきに招いている。

瑞穂町でも安芸に隣接した市木や上田所地区では、ハツコウヨリにかわってハツチャコウ（初茶講）という語がよく知られている。市木の中郡・宮ノ地でも、1月2日に開かれる総会をハツチャコウと称し、浄泉寺、光西寺の住職を1年交代で招いている*29。上田所の大原や上亀谷の朝原でも、1月初めの総会をや

はりハツチャコウと呼んでいる。チャコウは、安芸の中国山地寄りで広く使われており、コウジュウで持つチョウモンをさして一般に用いられている語である。旧大朝町宮迫では、最近では開く回数が減っているとはいえ、以前には年間数度のチャコウを開いていたという。ハツチャコウというのであるから、本来はその年最初のチャコウという意味であったと思われるが、瑞穂町では、現在はハツチャコウが持たれるのみである。旭町市木の早水部落では、現在でもハツチャコウと夏チャコウの2度のチャコウが開かれている。

記述が前後することになるが、ここでハツコウヨリの典型的な事例を記しておきたい。鱒淵は上鱒淵、下鱒淵の2つの集落に分かれ、それぞれに区長が選出されている。しかし、部落としては全体が一つであり、部落の自治組織として戸主会が作られている。鱒淵においてもコウジュウの語が使われるが、戸主会とほとんど同義である。正月明けの最初の日曜日、戸主会のハツコウヨリが開かれる。高善寺住職が招かれ、先ず昨年1年間の部落内の物故者に対して黙禱が捧げられ、続いて住職が読経をおこなう。その後、部落で選出されている種々の当番、これらはすべて家順で回っているので、年間担当者の確認がなされた後、住職による法座が持たれる。これが終わると戸主会の総会となり、予算や年間の行事等が諮られる。その後は、懇親会を兼ねた酒宴でお開きとなる。

旧上原村、原村、和田村の9部落全体が西福寺の化教地となっている。ここでは、上側を除く8部落は、正月明けにハツヨリコウを持っている。矢広原は集会所に集まり、出店口は地元の西福寺に集まっているが、他の6部落では、回り順の家を集会場としている。いずれも部落の範囲とコウジュウは一致して

おり、コウジュウは葬式を主宰する単位として機能している。部落の初総会をハツチャコウと称している市木地区の各部落、あるいは大原や朝原でも、鱒淵の場合とほぼ同じ進行で集會が持たれている。

石見のこの地域の真宗地帯では、真宗教徒は、各自の手次寺とは別に、地元の寺院とのつながりを持っている。安芸ではこれを一般に化教と表現している。瑞穂町あたりでも、化教という語は通用しないわけではないが、コヨリ門徒というのが普通である。たとえばある人は、「自分のホン門徒は西蓮寺であるが、(地元にある)真清寺のコヨリ門徒である」と説明してくれる。つまり、ホン門徒とコヨリ門徒の2つの寺院に帰属しているわけである。自らの師匠寺(手次寺)が遠距離にある場合はもちろんのことであるが、隣部落のように近距離にあっても、自ら居住する部落が別の寺院の化教地になっていれば、ホン門徒に加えてコヨリ門徒を称することになるわけである。

ところでコヨリの語の意味であるが、これを「小寄り」に由来すると考えるべきか、「講寄り」から造語されたかと解するか、判断の難しい問題である。安芸地方では御寄り講のことを一般に小寄講と表現するので^{*30}、コヨリの語はそこから派生したものと解釈することも可能である。しかし瑞穂町の実態からみて、とりあえず講寄りの意であるとしておきたい。なぜなら、瑞穂町の人たちの大多数は、自らの部落にある寺院もしくは隣接する地区の寺院がチョウモンをおこなう講に参加しており、その講への帰属から自身のコヨリがどこであるかを決めているからである。

次に、講とはなにを指すのかという点が問題になる。瑞穂町で広くおこなわれている講には2つのタイプがある。すなわち、部落ご

とに初総会に合わせて持たれるハツヨリコウもしくはハツチャコウと御因講である。前者では、地域社会が主体的に開く集會が主であって、講は付随的な位置づけしか持たない。上伏谷や荻原のように最近になって僧侶の参加を取りやめた部落もあり、布施地区ではかなり以前から寺院の関与はなくなっている。他方の御因講は、聞法布教の目的で寺院が積極的に組織している講であり、講への参加という意識は、こちらの方がより能動的である。しかし瑞穂町の事例からみる限り、御因講を開いている地区は、数の上でも限られており、田所や原村等、地域としても偏っている。一般的に広くみられるのは前者のタイプの講である。ハツコウヨリの用語が広く普及している点も考慮して、前者のタイプの講をコヨリの原義と考えておきたい。朝原のハツチャコウには真清寺と西林坊が1年交代でチョウモンを担当しているが、部落の半数が真清寺の、他の半数が西林坊のコヨリ門徒であることを、このハツコウヨリははっきりと表明しているわけである。ただし、市木地区は明瞭な例外といえる^{*31}。旧市木村全体が浄泉寺、光西寺2寺院双方のコヨリとなっているが、それは、相続講に参加する範囲と完全に一致している。したがって市木では、コヨリとは、相続講を意味していることが明らかだからである。

もちろん、この解釈に当てはまらない例も認められる。瑞穂町の北部、八色石や布施では、少なくとも現在ではハツコウヨリも御因講も持たれていない。瑞穂町南部の岩屋では、以前から部落のハツヨリ（初寄り）にチョウモンを開くということはなかったし、いかなる講も存在しなかったようである。にもかかわらず岩屋の各家は、家ごとにコヨリ門徒が決まっている。田所上では、ハツコウヨリがコウジュウの初総会として持たれているもの

の、チョウモンをおこなうのは、コヨリの寺院ではなく、当番に当たっている当家の御師匠さんである。田所下や下亀谷部落も、この解釈は当てはまらない。御因講では、田所下は高善寺の、下亀谷は真清寺の仲間になっている。しかし、どの寺院のコヨリ門徒になるかは家ごとに異なっている。下亀谷ではコウジュウ単位でハツコウヨリを持っているが、チョウモンに招かれるのは、当番となった家のホン門徒もしくはコヨリ門徒の寺院である。田所下では、部落の初常会とオコウヨリ（御講寄り）とは別々の機会に開かれている。常会では僧侶による法座は持たれず、同じ門徒同士がホン門徒の師匠寺を招いてオコウヨリが持たれるのである。

これらの事例では、講とは無関係にそれぞれの家の便宜でコヨリ門徒への帰属が決められているとあってよい。にもかかわらず、そのような地区でもコヨリ門徒という言葉は使用されている。コヨリの寺院への帰属をどのように解するかは、家により人により異なっているのが実態である。しかし、講に組織されることを介しての地元の寺院への帰属が原義であったと考えてよいだろう。そして、信徒もしくはコヨリ門徒への帰属は、もともとは地域社会を単位にくくられていたのではないかと推測される。

5. むすび

これまで屢述してきたように、安芸、石見地方の真宗寺院の特徴として檀家の二重帰属を指摘することができる。寺院の側ではこれを門徒、信徒として使い分け、檀家組織の上ではそれらを一括して、門信徒総代という表現を用いてきた。他宗派との比較でいえば、門徒が本来の檀家に相当するもので、このつ

なかりは子々孫々継承されてきたものである。我が国の寺院は檀家組織によって維持されてきた。その意味では、当該地域の真宗寺院は門徒によって維持されているというべきであるが、実態からすると門徒よりも信徒、すなわち寺院が立地する地域社会によって支えられているという側面が強い。本来の真宗は、阿弥陀仏による救済を説き、その導きとなる師（手次寺）とのつながりを重視し、その法統を通じての本山との絆によって支えられている教団ではあるが、門徒との絆ではなく、地域との絆によって寺院が支えられているというのは、一つの皮肉でもあるだろう。

兎玉氏も指摘するように^{*32}、江戸時代には、石見地方にあっても小寄講の活動が盛んであって、真宗寺院は小寄講を重要な基盤として存立していたと思われるが、今日の瑞穂町では、講の活力はさほどではなく、講のまったくおこなわれないような地区も見られる。にもかかわらず、かつての講の担い手であったであろう地域社会（ムラ）が寺院を支えるという構造は変わっていない。瑞穂町には門徒数の少ない寺院も多い。品龍寺や玄祐寺のように門徒数がゼロという寺院さえ存在する。しかしこのような寺院でも、地域社会によって立派に維持されてきた。

八色石の専光寺は、もともと門徒の少ない寺院であるが、それも大部分は隣接する旧石見町に住んでおり、地元の門徒はわずか3戸にすぎない。その専光寺を実質的に支えているのは八色石部落である。寺院の主要な行事である報恩講、御正忌、永代経には、部落の住民は、門徒の如何に関わらず全戸が参加している。この中には布施長源寺の檀家が5戸ほど含まれているが、長源寺は曹洞宗の寺院であり、宗派が異なるにも関わらず詣でている。他方、他部落の門徒はほとんど関与して

いない。専光寺を中心的に運営しているのは3人の信徒総代である。1～2組、3～4組、5～6組から1人ずつ、部落の総会の折に選挙によって選ばれている。調査当時の3人の総代は、西善寺の門徒が2人、長源寺の檀家が1人であった。寺院の修理等も八色石で面倒をみており、専光寺は、さながら八色石部落丸抱えの観を見せている。ただ、八色石では講はまったくおこなわれておらず、仏教婦人会のような組織も作られていない。

鱒淵の高善寺は、数百の門徒数を抱える大規模寺院の一つであり、その門徒は石見、安芸の広範囲に分布している。しかし、実質的に寺院を支えているのは地元であるといえる。高善寺の御因講を構成するのは、鱒淵部落のみではなく、下対、臼谷、田所下、淀原部落も参加しており、高善寺仏教婦人会も5部落で組織されている。ただ、日常的には鱒淵部落が中心となって高善寺を支えているといっている。主要な行事である法恩講、御正忌の世話をしているのも鱒淵部落である。いずれも2日にわたる行事のため、1日あたり4戸、計8戸ずつが当番で高善寺の手伝いに出るが、報恩講の当番8戸、御正忌の当番8戸はそれぞれ、鱒淵部落の全戸を家順に回している。部落戸主会のハツコウヨリには高善寺住職が参加して法座を持っており、総会議事の中で年間の高善寺関係の当番が確認される。以前は、ハツコウヨリにおいて籤で当番を決めていた。もちろんこの当番は、門徒の如何に関わらず全戸が務める役目である。

三日市・出羽には、光明坊、明覚寺、円浄坊の3寺院が存在するが、コヨリ門徒の地域割りは崩れている。その結果、地区全体で3ヶ寺を支えるという形になっている。ただし、光明坊と明覚寺は三日市地区が、円浄坊は出羽地区が中心となっている。この地区には、

三日市仏教婦人会と清水山せいすいざん仏教婦人会（円浄坊の山号が清水山である）の2つの婦人会組織が作られている。三日市仏教婦人会では、光明坊、明覚寺、それに曹洞宗の崇聖寺が交代で法座を担当しており、清水山仏教婦人会では円浄坊が担当している。しかし、これらの組織は、各寺院の門徒によって組織されたものではなく、一種の地域組織である。役員は、それぞれの地区の自治会組織に準じて選出されている。したがって、前者は三日市地区の、後者は出羽地区の組織といつてよい。これら婦人会の中心となって活動している人たちも、当該寺院の門徒であるとは限らない。たとえば、三日市仏教婦人会の会長は西林坊の門徒であり、清水山仏教婦人会の会長は蓮光寺の門徒である。また円浄坊には、清水山仏教壮年会という組織が作られているが、大部分のメンバーは、出羽、山田地区の円浄坊のコヨリ門徒である。現在の会長は蓮光寺の門徒が務めており、会計は浄泉寺の門徒である。もともと円浄坊は門徒の少ない寺院であるため、寺院の年中行事や寺院としての活動は、これら仏教婦人会や仏教壮年会に支えられているといつてよい。

景観上、三日市と出羽は全体として一つの町区を形成しているが、前述の3寺院は、三日市・出羽地区全体の寺院であるという側面も一方でみられる。たとえば3寺院の報恩講や御正忌には、各寺院のホン門徒、コヨリ門徒に関わらず、この地区の篤信者は3寺院すべての行事に参加しており、門信徒でないにも関わらず供物を備えることをアゲマイリと称している。寺院に対する信仰は、真宗内にとどまらず、真宗教徒でありながら曹洞宗崇聖寺のうら盆法座（施喰会）にも参詣し、塔婆供養も受けている。崇聖寺は、檀家が少ないため、経済的には真宗教徒によって援助され

ているといつてもよい。

しかし、この地域の人たちの寺院に対するルーズさは、信仰の不純さの証左と非難するには当たらない。むしろ逆で、真宗内での法座や講により長年培われてきた信仰心の篤さが、仏教の形骸化に抗して、包括的に寺院を底支えしているのだという印象を強くさせられた次第である。

（謝辞）

本稿は、平成14～17年度文部科学省科学研究費補助金「中山間地における地域形成とその歴史的特性に関する総合研究」（代表者：竹永三男島根大学教授）によるものである。関係者に感謝申し上げたい。

注

- * 1 有元正雄 1995、『真宗の宗教社会史』、p.190
- * 2 同上 p.180
- * 3 森岡清美 1978、『真宗教団と「家」制度（増補版）』、p.171
- * 4 同上 p.172
- * 5 瑞穂町は、平成16年10月1日の町村合併により、旧石見町、羽須美村とともに邑南町に編入された。
- * 6 有元正雄 1995、pp.175-6
- * 7 石塚尊俊 2002、『民俗の地域差に関する研究』、p.155
- * 8 小林統二 2002、『石見六郡社寺史』、石見地方未刊資料刊行会（昭和8年島根県教育会）
- * 9 本稿では、『広島県大百科事典（上）』を参考にケキョウに化教の漢字を当てた。同じ化教を採用しているのは『邑智郡誌』や『瑞穂町誌（第一集）』である。なお、石塚氏や『千代田町史民俗編』では、ケキョウを化境と表記している。また、児玉識氏は

- そのままかな表記を用いている。
- 中国新聞社 1982, 『広島県大百科事典(上)』, p.17
- 森脇太一 1937 (1972年再版), 『邑智郡誌』, p.1212
- 瑞穂町誌編集委員会 1964, 『瑞穂町誌(第一集)』, p.235
- 石塚尊俊 上掲, p.203
- 千代田町役場 2000, 『千代田町史民俗編』, p.190
- 児玉識 1976, 『近世真宗の展開過程』, p.207
- *10 団地もしくは集合住宅区域については、本表より省略した。
- *11 市木地区における藩政村との関係、町村合併の経緯については以下を参照されたい。
喜多村正 2004, 「石見山間地域のムラと村落組織」, 『社会文化論集』1, pp.4-5
- *12 瑞穂町誌編集委員会 1964, p.192
- *13 同上 pp.191-2
- *14 同上 p.246
- *15 森脇太一 1937, p.1212
- *16 小林統二 2002
- *17 千代田町役場 2000, p.191
- *18 同上 p.190
- *19 同上 p.207
- *20 同上 pp.199-200
- *21 森岡清美 1988, 「真宗教団における地域講の潜在的機能」, 『櫻井徳太郎著作集第一巻』月報, p.4
- *22 『広島県大百科事典(上)』, p.17
- *23 森岡清美 1988, p.1
- *24 朝枝善照 1997, 「市木相続講の一考察」, 『仏教文化研究所紀要』36, p.18
- *25 同上 p.27
- *26 尼川尚明 1977, 『市木村相続講の由来と変遷』, p.10
- *27 児玉識 1990, 「小寄講と近世真宗の結集機能について」, 『仏教史研究』33-1, p.18
- *28 喜多村正 2004, pp.8-9
- *29 同上 p.12
- *30 児玉識 1990, p.20
- *31 同じ瑞穂町内でも市木地区は、民俗の上でも他地区とかなり対照をみせている。市木地区は八戸川の水系に入る地域であるのに対し、他の地区はすべて出羽川の水系に入っているからである。
- *32 児玉識 1990, p.38